

「(仮称) 伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター建設基本構想

(案)」に関するパブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和 2年11月26日 ~ 令和 2年12月25日
意見の提出者数	2人
意見の件数	3件
意見の要旨の数	3件
担当部課	健康推進部健康づくり課
電話	0270-23-6675
ファックス	0270-21-8895
電子メール	kenko-c@city.isesaki.lg.jp

「(仮称) 伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター建設基本構想 (案)」に関するパブリックコメント手続を令和2年11月26日から令和2年12月25日まで実施し、2人の方から3件のご意見・ご提案を頂きました。

お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 (仮称) 伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター建設基本構想 (案) についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	新施設の駐車場不足が懸念される。対策はどのように考えているか。	利用者に不便とならない規模の駐車場が確保できるよう、新施設における事業実施体制や、新施設の配置等の計画について、今後より一層の精査を深めていきます。
2	生涯を通じた健康管理、介護福祉・障害福祉との複合・連携の視点、人口減少を見据えた縮充の視点、それらへの対応についてはどのように考えているか。	現段階では介護福祉・障害福祉と施設面での複合の予定はありませんが、市役所関係各課との緊密な連絡体制を確保する等、機能面を適切に構築することで市民の皆様の利便性が高まるように事業実施体制を検討していきます。
3	新施設について、市民の口腔健康管理の基幹施設となるよう、時代の変化に適応可能な充実した設備・機能を備えたものとしてほしい。また、口腔健康管理をより一層推進し、健康増進を図ることで、すべての市民の健康的な生活を支えられるようにしてほしい。	少子高齢化が進行する社会において、歯科口腔保健の充実が疾病予防と健康寿命の延伸に寄与するもののひとつと考えられます。市民の皆様が必要とされる保健サービスを適切に提供していけるよう、長期的な視点を携えながら、施設建設計画を進めます。